

# NJ 素流協 News

平成27年 7月10日  
第126号

平成27年 7月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)  
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

## 平成26年度森林・林業 白書より (その1)

5月29日に公表された「平成26年度森林・林業白書」について、一部を抜粋して概要を紹介いたします。

今回の白書では木材産業について第1章で詳しく解説されており、その中でNJ素流協が「原木の安定供給の新たな担い手」として紹介されています。

### ▽第1章 森林資源の循環利用を担う木材産業

※ここでの木材産業とは、①製材業、「集成材製造業」、「合板製造業」、「木材チップ製造業」等の木材加工業②「木材売市場」(原木市場と製品市場、「木材販売業者」(木材問屋や材木店、建材店)等の木材流通業を指す。

1 森林資源の循環利用と木材産業  
・我が国では戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎え、この森林資源の循環利用には、木材を生産する林業や木材製品の消費者・実需者だけでなく、木材を木材製品に加工し流通させる木材産業の存在が不可欠である。

・木材産業は、川下(消費者・実需者)のニーズに応じて木材製品を供給し、社会における木材利用を推進するとともに、川上(林業関係者)からの原木購入を通じて、林業と森林整備を支える役割を担っている。

### 2 木材需給の変遷と木材産業の対応

(1)需要拡大期(戦後～昭和48年頃)  
・戦後の復興・高度成長により木材需要が拡大、国産材の供給量も増加したものの需要に追いつかず、昭和30年代には木材の輸入自由化が実施され、昭和44年以降は輸入材の供給量が国産材を上回った(次頁図)。

・木材産業も生産を拡大、合板製造業が急成長し、南洋材を輸入した。  
・原木市売市場の取扱量も拡大した。製材工場の多くは中小零細であり、樹種、径級、長さ等により仕分けを行った上で提供することができる原木市売市場の役割は大きかったと考えられる。製品市売市場の取扱量も拡大し、大都市においては製材品を取り扱う木材問屋も数多く誕生した。

・木材需要量は、ピークとなった昭和48年以降、増減を繰り返して推移。このうち製材用材と合板用材の需要は新設住宅着工戸数の減少とともに減少傾向に転じた一方、製紙用材の需要は増加傾向で推移し、平成7年に過去最高となった。

・国産材供給量は、木材価格の下落と経営コストの上昇で林業生産活動が停滞したことから、平成14年まで減少傾向で推移した。

・一方、輸入材は増加傾向で推移し、平成8年に過去最高となった。このうち原木輸入量は昭和48年をピークに減少したが、製品輸入量は増加し昭和62年には原木輸入量を上回った。

・合板製造業では、特に昭和60年代以降、南洋材原木輸入量の減少により国内生産量が急激に減少した。

・木造軸組住宅の建築現場においてプレカット材が普及し、人工乾燥材や集成材の利用が増加した。

・木材チップ製造業は、輸入チップの増加等により、平成3年以降は生産量が減少した。

・原木市売市場の取扱量は、昭和40年

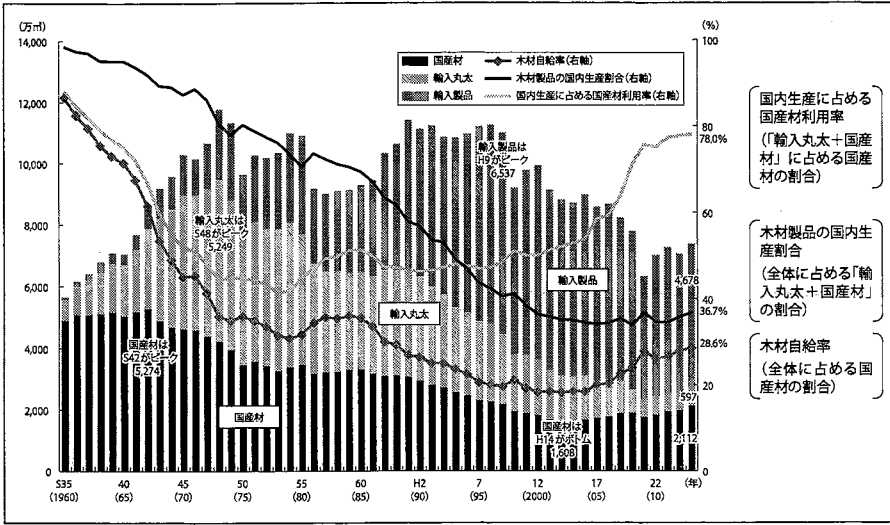


図 木材供給量(国産材・輸入丸太・輸入製品別)の推移

材の需要が増加した。

震災以降の建築法制の見直しを背景に、乾燥材や集成

・プレカット材の利用拡大や平成7年の阪神・淡路大

・原木輸入量は減少が続き、製品輸入量も平成9年をピークに減少している。

・国産材の供給量は平成14年を底に再び増加傾向に転じた。その背景として、合板製造業においてロータリー

・国産材の供給量は平成14年を底に再び増加傾向に転じた。その背景として、合板製造業においてロータリー

減少とともに減少傾向が加速し、製紙用材の需要も減少した。

・木材総需要量は減少傾向で推移し、平成21年には46年ぶりに7000万m<sup>3</sup>を下回る。平成8年頃から製材用材と合板用材の需要は新設住宅着工戸数の

消費者・実需者のニーズに応じた木材

・木材産業による国産材原木の利用率は8割近くに上昇している。

・我が国の人工林資源は本格的な利用期を迎えており、需要に応じた効率的・安定的な供給体制の構築が課題である。

・我が国の人工林資源は本格的な利用期を迎えており、需要に応じた効率的・安定的な供給体制の構築が課題である。

・我が国の人工林資源は本格的な利用期を迎えており、需要に応じた効率的・安定的な供給体制の構築が課題である。

・我が国の人工林資源は本格的な利用期を迎えており、需要に応じた効率的・安定的な供給体制の構築が課題である。

・我が国の人工林資源は本格的な利用期を迎えており、需要に応じた効率的・安定的な供給体制の構築が課題である。

・我が国の人工林資源は本格的な利用期を迎えており、需要に応じた効率的・安定的な供給体制の構築が課題である。

・木材チップ製造業では、原料として広葉樹原木や工場残材の利用が減少する一方、針葉樹原木(間伐材)や解体材・廃材が増加した。

の把握、工場との価格交渉、クレーム

・新たな木材需要の創出に向け、CLT、木質系耐火部材、セルロースナノファイバーなど新たな製品・技術の開発・実用化、木材製品の輸出等に取り

・新たな木材需要の創出に向け、CLT、木質系耐火部材、セルロースナノファイバーなど新たな製品・技術の開発・実用化、木材製品の輸出等に取り

・新たな木材需要の創出に向け、CLT、木質系耐火部材、セルロースナノファイバーなど新たな製品・技術の開発・実用化、木材製品の輸出等に取り

・新たな木材需要の創出に向け、CLT、木質系耐火部材、セルロースナノファイバーなど新たな製品・技術の開発・実用化、木材製品の輸出等に取り

・新たな木材需要の創出に向け、CLT、木質系耐火部材、セルロースナノファイバーなど新たな製品・技術の開発・実用化、木材製品の輸出等に取り

・新たな木材需要の創出に向け、CLT、木質系耐火部材、セルロースナノファイバーなど新たな製品・技術の開発・実用化、木材製品の輸出等に取り

・新たな木材需要の創出に向け、CLT、木質系耐火部材、セルロースナノファイバーなど新たな製品・技術の開発・実用化、木材製品の輸出等に取り

・新たな木材需要の創出に向け、CLT、木質系耐火部材、セルロースナノファイバーなど新たな製品・技術の開発・実用化、木材製品の輸出等に取り

製品を生産・販売する必要がある。輸入製品の割合が高い分野(住宅の横架材、コンクリート型枠用合板等)での国産材製品の開発等も重要。

組む必要がある。

・木材産業への原木の安定供給のため、地域の関係者が連携・協力し、国産材の安定的・効率的な供給体制を構築する必要はある。

○安定供給の事例(抜粋)

原木の安定供給の新たな担い手の登場

や工場との間に信頼関係を築き、新たな流通の担い手として成長しつつある。

# トピックス

## NJ素流協平成27年度地区別組合員会議を開催

NJ素流協平成27年度地区別組合員会議を6月16日から24日にかけて、青森県を含む4地区において開催した。開催日時等は表1の通り。

### 1 事務局からの報告の概要

#### (1)平成27年度事業計画

先月の通常総会で承認を得た今年度事業計画について説明した。

#### (2)素材及びバイオマスの需給動向

合板工場においては住宅着工戸数の減少の影響で減産が続いており、一部納入制限がある。木質バイオマス用素材については、区界、一戸とも順調に納入できる状況である。

#### (3)組合からの情報提供

##### ○再造林促進奨励事業(新規)

共同販売事業に一定量出荷している組合員を対象として、重機を利用した

表1 平成27年度地区別組合員会議開催状況

地区	日時	会場	視察会場	参加組合員数	参加人数
青森	6月16日	十和田市富士屋 グランドホール	鯉川郷	9	13
県南・沿岸	6月22日	住田町農林会館	住田町役場	19	27
県北	6月23日	久慈市観光交流 センター「風の館」	久慈国家 石油備蓄基地	8	9
県央	6月24日	岩手産業文化 センター(滝沢市)	岩手大学 滝沢演習林	18	24
計				54	73

地拵え、コンテナ苗の低密度植栽作業等に対し、経費の一部を助成する。組合員1名につき1haを限度とし、今年度は10haの実施を計画している。

##### ○経営・技術研修、自己研鑽研修等

今年度は当組合が主催する各種研修(合法木材、森林作業道作設、森林経営計画作成、林業機械作業計画作成、架線系林業機械特別教育等)に加え、「自己研鑽研修」を新たに実施する。組合員の役職員、従業員が自己の技術

や知識を向上させる目的で行う研修に対し、費用の一部をNJ素流協が負担するので、ぜひご活用願いたい。また視察研修会を予定しているので、視察先の要望等を事務局まで寄せていただきたい。

##### ○後継者の組織化と育成指導

組合員の若手経営者及び若手従業員は、林業技術、知識の向上を目的として、後継者の組織化を計画しているので、ご協力をお願いしたい。

##### ○復興用住宅原木供給支援事業(岩手県単独事業)

原木供給者が復興住宅等に利用する素材を製材工場等へ直送する経費の一部を補助する同事業について、現在準備が進められており、詳細が分かり次第情報提供する。

##### ○林業労働災害防止月間

7月1日～31日の1カ月間は「林業労働災害防止月間」とされている。各事業所においては、「林業・木材製造業労働災害防止規程」の遵守、「林業リスクアセスメント」(危険なところを事前に把握・評価し、作業前

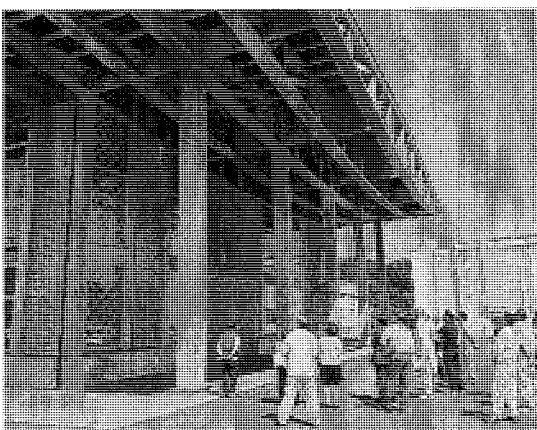
識の高場を図る活動等について重点的な取り組みをお願いしたい。

##### ○マイナンバー制度

マイナンバー制度が平成27年10月以降実施されることに伴い、各事業所において従業員のマイナンバーの管理体制の整備等、制度開始に向けた準備が必要である。

##### 2 現地視察

住田会場では、昨年9月に開庁した住田町役場新庁舎を見学した。参加者は、カラマツ・スギ等の構造材や、樹齢100年以上のスギのシンボルツリー等、迫力ある木造建築に圧倒されていた。



# 温室効果ガス26%削減 政府案決定

## 1 地球温暖化対策の経緯

1992年、ブラジルのリオデジャネイロで開催された地球サミットにおいて、大気中の温室効果ガス濃度の安定化を目標とする「国連気候変動枠組条約」が採択され、地球温暖化対策に世界全体で取り組んでいくことに各国が合意した。同条約に基づき、「国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)」が1995年から毎年開催されている。

### (1) 第一約束期間

1997年に京都市で開催された「COP3」で京都議定書が採択され、第一約束期間(2008~2012年)における先進各国の温室効果ガス排出量の削減目標が定められた。我が国は「1990年比6%減」を目標に取り組んだ結果、期間中の5カ年平均の総排出量は1990年度比で1.4%増加したものの、京都メカニズム(国際排出量取引等)によるクレジット取得量5.9%、森林吸収源対策(間伐等)による吸収量3.8%、都市緑化等に

よる吸収量0.1%を加味すると、合計8.4%の減となり、目標は達成されたことになる。

### (2) 第二約束期間

2011年、南アフリカのダーバンで開催された「COP17」では、第二約束期間(2013~2020年)の設定について議論された。第一約束期間の途中で主要排出国アメリカが京都議定書から離脱、また中国等の発展途上国は削減義務を負わないこと等から、我が国は第二約束期間の設定に反対の立場を取り、「これらの主要経済国が参加する公平かつ実効的な新たな国際的枠組みを構築すべき」と主張、第二約束期間への参加を見送った。

民主党政権下の2009年、温室効果ガスの削減目標は「2020年までに1990年比25%減」と設定されたが、2011年の原発事故の影響もあり、自民党政権下の2013年に目標値が見直され、「2020年度に2005年度比3.8%減(1990年度比では3.1%増)」と設定された。このうち2.8%が森林吸収源対策分とされている。

なお、第二約束期間からHWP(伐採木材製品)の算定ルールが新たに導入された。第一約束期間では木が伐採・搬出された時点で木材中の炭素が排出されたとみなされていたが、新たなルールでは建物や家具等の木材製品として利用されている間は排出とみなされず、廃棄された時点で排出量がカウントされることとなった。

### 2 2020年以降の取り組み

#### (1) 我が国の新たな削減目標

現在、全ての国が参加する2020年以降の新たな枠組みの構築について、2015年末にフランスのパリで開催される「COP21」での合意を目指し、準備が進められている。

6月2日、政府は2021~2030年度の温室効果ガス削減目標について、「2030年度に2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)」とする約束草案の案を取りまとめた。このうち2%が森林吸収源対策による吸収量とされており、再造林や間伐の実施、木材

利用推進等による持続可能な森林経営の実現が求められている。

#### (2) エネルギー需給構造の見直し

今回の削減目標積み上げに用いられた2030年度の電源構成の見直しは図1のとおり。再生可能エネルギーの占める割合は22~24%程度(2013年度は11%)、このうちバイオマスで3.7~4.6%程度を担うこととされている。更にバイオマスの内訳を見ると、未利用間伐材等はバイオマス全体の3~4%に留まっており、最も多いのは一般木材・農作物残さで全体の約半数を占め、その中でもPKS(パーミュヤシ殻)や輸入チップ等の輸入燃料が主体となることが見込まれている。

草案は7月2日までのパブリックコメントを経て正式に決定され、国連に

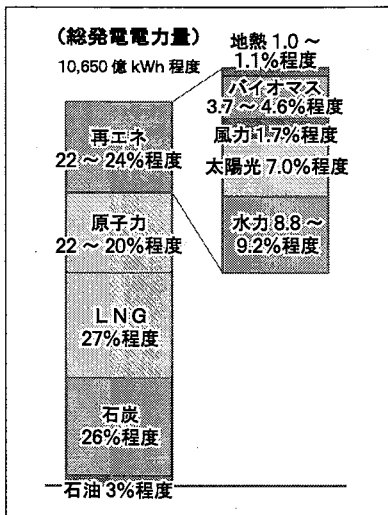


図1 2030年度の電源構成見通し (出典:資源エネルギー庁)

表2 国有林山元委託販売 入札結果

市日：平成27年6月15日（第2回）  
市場：若手南部森林管理署 立石第一・横岳前山・鈴鴨・岩沢・湯ノ沢 山元土場  
(参加者人数7名)

Table with columns: 売払番号, 樹種, 長級 (m), 径級 (cm), 等級, 本数, 材積 (m³), 応札枚数, 土場. Rows 01-55 and a total row.

低コスト下刈り作業 セミナー

提出される予定である。

実践報告セミナー「下刈り作業はこ  
こまで減らせる」(主催・森林総合研  
究所、山形県森林研修センター)

が6月18〜19日の2日間にわたり山形  
市において開催され、NJ素流協外館  
経営企画部長が出席した。

平成25年度から森林総合研究所東北

支所が中心となり進めている共同研究  
「東北地方の多雪環境に適した低コス  
ト再造林システムの開発」の一環とし  
て開催されたもので、東北各地で行わ  
れた下刈り作業の省力化に係る実践事  
例が報告された。

森林総合研究所林木育種センター東  
北育種場玉城聡主任研究員は、大苗を  
利用した下刈りの省力化試験(NJ素  
流協との共同試験)について報告を行っ  
た。これによると、2009年に遠野

いる。

市の試験地においてスギ、カラマツの  
大苗を植栽翌2010年に一度下刈  
りを行った後4年間は下刈りを行わず、  
毎年秋に植栽木の樹高と周囲の雑草木  
の生育状況を調査したところ、植栽後  
6年目において雑草木よりも樹高が高  
かった植栽木の割合はスギで85%、カ  
ラマツで100%という結果が得られ、  
下刈りの省略が植栽木の成長に与えた  
影響は顕著ではなかったと考察されて

いる。

果は表2の通り。

また、ワラビの植栽により林床を被  
覆することにより下刈り作業を減らす、  
という山形県の取り組み状況について  
報告され、ワラビ植栽試験地において  
現地検討会が開催された。

岩手南部森林管理署管内 国有林素材山元委託販売 第2回入札結果

6月15日に実施した第2回入札の結

# 今月の名木・巨木

## 27

(青森県黒石市)

### 東公園の姉妹ポプラ

所在：青森県黒石市柵ノ木



姉妹ポプラから西に岩木山を望む

樹齢150年(現地案内板より)とされ、全国第1位、第2位の巨木である。どちらも雌木のため、姉妹ポプラと名付けられた。



左が姉、右が妹

青森県黒石市は、津軽平野の東部に位置する古くからの城下町である。東西に流れる浅瀬石(あせいし)川沿いの東(あずま)公園は桜の名所として知られており、市民の憩いの場となっている。公園の南側斜面に並ぶ2本のポプラは、天然記念物等には指定されていないものの、樹高25m、幹周り6.56m及び6.47m、

ポプラはヤナギ科ヤマナラシ属(ハコヤナギ属)の外来種で、日本に持ち込まれたのは明治時代と言われ、多様な種が存在し品種改良も盛んに行われている。1960年代には造林木として植栽されたが気象害等により失敗に終わり、現在は街路樹などで見かけるものがほとんどである。

一方中国では1975年にポプ

ラが導入されて以来植林が進み、合板、LVL等に広く利用されている。成長が早くわずか数年の伐期で利用することができると、近年バイオマスエネルギーの原料としても注目されている。また砂漠の緑化木としても利用されている。

姉妹ポプラは別名「じよんからポプラ」とも名付けられている。

戦国時代、当地の浅瀬石城は南部系の千徳家が治めていたが、慶長二年(1597年)、弘前藩(津軽藩)初代藩主津軽為信に攻められ落城。千徳家菩提寺の住職、常縁(じょうえん)和尚も抵抗したがついに追い詰められ、浅瀬石川に身を投げた。その一帯は「常縁川原(じょうえんかわら)」と名付けられ、村人は過去の歴史を歌にして語り継いだ。これが「津軽じよんから(じよんがら)節」の由来だとされている。姉妹ポプラの位置から浅瀬石川のやや上流側、上川原橋付近に「じよんから節発祥の地」の石碑が建てられている。

黒石はその後弘前藩の支藩とし

て発展し、現在も「黒石ねぶた」、「黒石よされ」などの祭りや「こみせ(小見世：江戸時代のアーケード)通り」など、歴史を色濃く残す行事、街並みが数多く残されている。

### 長崎県地域材供給 倍增協議会来訪

長崎県の林業・木材産業関係者により昨年組織された「長崎県地域材供給倍增協議会」の会員6名が6月8～9日にNJ素流協を訪れ、原木安定供給の取り組みについて視察が行われた。室内での説明のほか、組合員の伐採現場やホクヨープライウッド(合板工場)にも案内した。

### 国有林職員研修

6月15～19日、東京都八王子市の林野庁森林技術総合研修所において、国有林職員を対象とした「木材安定供給(販売)研修」が開催され、NJ素流協高橋常務理事が木材の流通と販売についての講義を行った。

平成27年6月分の販売実績

樹種	合板用			その他 製材用等			計		
	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	7,247	94.3	102.4	5,614	131.0	148.9	12,861	107.5	118.6
カラマツ	3,872	93.6	141.3	881	56.8	24.6	4,752	83.6	75.2
アカマツ	2,628	78.6	98.8	0	0.0	0.0	2,628	78.2	97.4
その他針葉樹	0	*	*	22	50.4	5.0	22	50.4	5.0
広葉樹	0	*	*	295	151.6	215.3	295	151.6	215.3
合計	13,747	90.7	110.2	6,812	111.8	85.6	20,558	96.7	100.6

樹種	バイオマス用素材		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	1,963	299.0	222.2
カラマツ	1,751	197.1	201.4
アカマツ	1,198	202.4	520.8
合計	4,913	229.9	247.7

樹種	今年度累計			
	合板用 (m³)	その他 製材用等 (m³)	計 (m³)	バイオマス (t)
スギ	22,541	14,839	37,380	3,655
カラマツ	11,299	4,299	15,598	3,372
アカマツ	8,849	26	8,875	2,483
その他針葉樹	0	106	106	0
広葉樹	0	529	529	0
合計	42,689	19,800	62,489	9,509
目標達成率 (%)	23.1	23.3	23.1	9.0
計画量	185,000	85,000	270,000	105,500

注) \*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【平成27年6月の需要動向】

- 製材用・合板用ともにスギ原木の受入制限が続く。製品価格の低迷から原木価格の値下げ要求。
- カラマツ原木の引き合いは現在も続いている。素材入札も高値を維持している。
- アカマツ原木はカビの時期に入り、アカマツ取扱工場は品質低下を警戒している。

落穂拾い

先月の当欄において、物流業界におけるトラック輸送、特にトラック・ドライバーの不況についての現状を中心に述べたが、今回は木材のトラック輸送についての物流構造に絞って考えてみよう。

林業生産活動から産出される素材(木質バイオマス原料も含む)について、需要者である製材工場・合板工場・集成材工場等までの物流の流れ(物流を概観すると、この流れは上流(素材生産工程)、中流(木材運搬工程)、下流(加工工程)の三つのステージに分けることができる。

これらの各ステージにおける作業の種類やその内容を大まかに分けると、上流ステージでは、伐採・造材作業↓集材作業(トラックが入る林道沿の貯材場所まで)↓集積・検知作業となり、中流ステージはトラック運搬が主たる作業となるが、この運搬作業の前後にいくつかの不可欠な作業種が入る。それは、林道沿いに集積されている素材をトラックに荷積みする作業、積載素材の数量確認と計測数量の記載書(送り状)の作成作業である。そして木材を積んだトラックが製材工場等に到着すると、指定されたストックヤードで荷卸し作業を行い、数量と送り状の突合確認作業が行なわれて、ここで中流ステージの工程は終了となる。下流ステージについては、主として木材を原料とした製品製造工程であるが、木材運搬工程との関わりでは工場に到着した木材の受渡し・確認作業がある。

さて、これまで木材の生産・流通の流れの構成要素(各工程)を見てきたが、今ここで話題にする木材(素材)のトラック輸送は、先に述べた中流ステージに位置づけられる。このトラック輸送事業における現状と課題に言及する前に、蛇足であるが、基本的な認識を共有しておかなければならないことがある。

その一つは、木材は素材という形に生産されたときから経済価値を持った商品になるということである。経済原則から、販売を目的としたモノの生産活動は、需要があつて供給があるのであつて、需要の動向によって生産活動の在り方が左右されるのは当然である。一方、生産活動とは、価値を創造する行為である。簡単に言えば、価格のいかに有利に販売できるモノを生産するかということである。価値の創造とは、端的に言えば、木材の販売においていかに高く売れるか、いかに利益を増やすかということであるが、価値の創造は、立木を伐採・造材して素材の形にした時にだけ発生するのではなく、先に述べた上流・中流・下流の各ステージを通じて価値は付与され増大していくものである。これが「木材は素材として生産されたときから商品になる」と言う意味である。

二つ目は、これまで木材運搬事業は、生産と消費との間で「黒子」的存在であり、光が当てられて来なかったということである。木材のトラック運搬事業が木材生産・流通の流れにおいては中流部分に位置すると言ったが、木材運搬作業は上流ステージや下流ステージの作業と密接不可分に連動しているのである。ところが第三者から見ると、木材のトラック運搬事業の実態がよくわからず、まさにブラック・ボックスである。

さて、紙幅が尽きてしまった。木材のトラック輸送事業の現状と課題については、次号のこの欄で続けることにする。